

# 「自らの命は自らが守る」 社会を支える取組について

～防災気象情報の伝え方改善～

令和元年度に実施した「防災気象情報の伝え方に関する検討会」における検討結果を踏まえ、防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組についてとりまとめました。

気象庁は、河川や砂防等の関係部局と連携し、検討会で示された対応策について速やかに取組を進めて参ります。

# 大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善

6月18日から

【令和2年出水期から試行的に実施】

- 大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、最高水位の見込みや最高水位となる時間帯などの今後の洪水の見込みを発表。
- 警報への切替に先立って、本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え…」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況が分かりやすく解説。

## 警報への切替に合わせて洪水の見込みを発表

今後の洪水の見込みを発表し、引き続き洪水の危険があること、大川川においてはこれから危険が高まることを注意喚起。

国土交通省 関東地方整備局 気象庁 予報部		
「大雨は峠を越えたが、洪水はこれから」		
<b>■利根川</b> (最高水位となる時間帯) 利根川では、今後も水位上昇が継続し、利根川中流ではこれから9時間後に、利根川下流では12~21時間後に最高水位に到達する見込み。 (最高水位の見込み) 上流域に降った雨は、2000年の洪水に匹敵する600(mm/2日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。		
基準観測所	最高水位予想時間	水位見込み
八斗島 (群馬県伊勢崎市)	12日23:00頃 (到達済み)	避難判断水位超過 (レベル3相当)
栗橋 (埼玉県久喜市)	13日 6:00頃 (3時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ
芽吹橋 (茨城県利根市)	13日 9~12時頃 (6~9時間後)	氾濫危険水位(レベル4相当)に到達するおそれ

## メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

警報への切替に先立って本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等の協力を得て住民に警戒を呼びかけるとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起。



イメージ



「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書（令和2年3月31日）より

# 大雨特別警報の新たな基準値の設定

7月中旬から随時

【令和2年出水期を目途に実施】

➤ 何らかの災害がすでに発生しているという警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」※を用いて大雨特別警報の新たな基準値を設定し、大雨特別警報の精度を改善する取組を推進。

※ 土壌雨量指数・表面雨量指数・流域雨量指数

- ✓ 新たな基準値による大雨特別警報(土砂災害)の運用地域を、令和2年出水期から順次拡大。
- ✓ 大雨特別警報(浸水害)についても、新たな基準値による運用開始に向け、検討を進める。

大雨特別警報の新たな基準値は、

**土砂災害**：大規模または同時多発的な（一定の領域に集中的に発生する）土石流等

**浸水害**：大規模な床上浸水等を引き起こす水害（大河川の氾濫は含まず）

を基に設定する方向性で過去事例を選定し、当該事象が発生した時間帯の指数値を基準値案とする考え方を軸として検討を進める。

## 基準値案の設定に用いる主な災害の候補事例

<土砂災害>

現象	発生日	発生地域
平成24年7月九州北部豪雨	7月12日	熊本県阿蘇市等
	7月14日	福岡県八女市
平成25年台風第26号	10月16日	東京都大島町
平成26年8月豪雨	8月17日	兵庫県丹波市
	8月20日	広島県広島市
平成29年7月九州北部豪雨	7月5日	福岡県朝倉市～東峰村
平成30年7月豪雨	7月6日	広島県広島市、呉市、坂町等
	7月7日	愛媛県宇和島市
令和元年東日本台風	10月12日	宮城県丸森町

<浸水害>

現象	発生日	発生地域
平成23年台風第12号	9月4日	和歌山県那智勝浦町
平成28年台風第10号	8月30日	岩手県岩泉町
平成29年7月九州北部豪雨	7月5日	福岡県朝倉市
令和元年8月前線による大雨	8月28日	佐賀県佐賀市等
令和元年東日本台風（台風第19号）	10月12日	宮城県丸森町

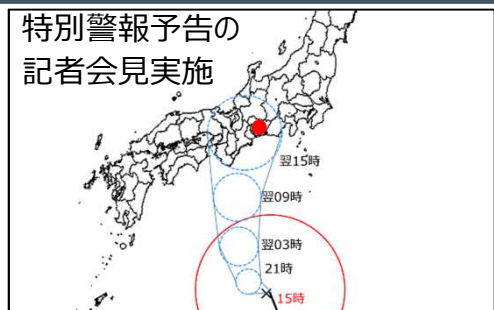
「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書（令和2年3月31日）より

# 大雨特別警報の発表基準の改善

7月中旬予定

(台風要因の基準のみによる発表を見直し、雨量の基準に一本化)

- 大雨特別警報のうち、台風等を要因とするもの※を見直し、何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い(警戒レベル5相当の)雨を要因とするもののみとする。 ※台風等の中心気圧や最大風速の発表基準によるもの
- 伊勢湾台風級の台風が上陸するおそれがある場合には、早い段階から記者会見等を開催するとともに、24時間程度前に開催する記者会見において、台風の接近時の暴風や大雨等による災害に対して極めて厳重な警戒が必要であることを呼びかける。



時間の流れ

警戒レベル (●の地点)	【レベル1】	【レベル2】	【レベル3相当】	【レベル4相当】
現在	早期注意情報	大雨・洪水注意報 危険度分布:黄	台風等を要因とする 大雨特別警報 赤	土砂災害警戒情報・氾濫危険情報 うす紫 濃い紫 (土砂災害)
改善案	早期注意情報	大雨・洪水注意報 危険度分布:黄	大雨・洪水警報 赤	土砂災害警戒情報・氾濫危険情報 うす紫 濃い紫 (土砂災害)

台風要因の大雨特別警報の発表は行わず、通常の警報とする

大雨災害発生の危険度が高まる旨もしっかりと解説。

※ 台風等を要因とする大雨以外の特別警報についても、今後の整理を検討していく。

# 「危険度分布」で本川の増水に起因する内水氾濫の表示を改善

【令和2年出水期を目途に実施】

- 「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度」も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善する。 **5月28日から**
- 雨が降っていない場合であっても、本川の流域雨量指数が一定の値に到達した場合には、支川氾濫の危険度の高まりについて自治体への連絡等を実施するよう改善。 **今出水期から**

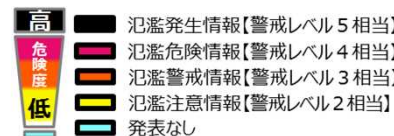
## 改善案（イメージ）



- 指定河川洪水予報
- 水位情報(川の防災情報)

### 指定河川洪水予報

(国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。)



### 洪水警報の危険度分布



本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度  
 (河川の増水によって周辺の支川・下水道からの排水ができなくなることで発生する内水氾濫による洪水被害のおそれがあると認められるときに発表。)

- 警戒【警戒レベル3相当】
- 注意【警戒レベル2相当】

平成30年7月豪雨の被害状況  
 ○由良川沿川の舞鶴市、福知山市において浸水被害が発生。  
 (※床上浸水 合計約170戸、床下浸水 合計約600戸)



平成30年7月豪雨の概要（近畿管内）《第8報》  
 平成30年8月10日近畿地方整備局

ハッチ表示はON/OFFできるようボタンを追加(デフォルトOFF)



ボタンON時に凡例を表示

# ① 暴風災害に対する呼びかけを改善（2）

令和2年9月から

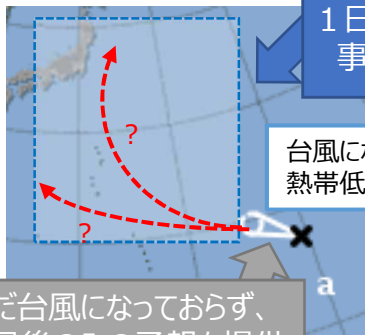
【令和2年9月に実施予定】

- 台風が発達すると予想される熱帯低気圧の段階から、5日間先までの台風進路・強度予報を提供するよう改善を図る。（9月予定）

## 発達する熱帯低気圧に関する情報の充実

### 現行

○令和元年房総半島台風  
(台風第15号)での事例



1日先以降の予報がなく、  
事前対策が取れない

台風になる前の  
熱帯低気圧

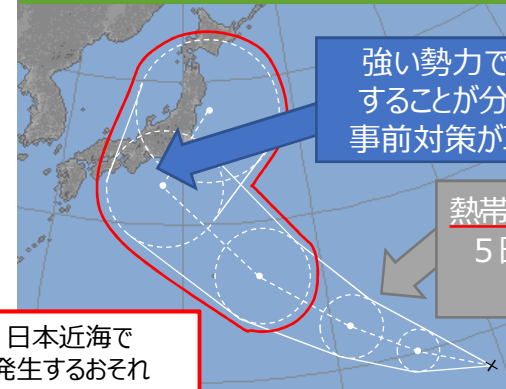
まだ台風になっておらず、  
1日後のみの予報を提供

房総半島台風のような非常に強い台風が、より日本近辺で発生した場合、  
災害への事前対策が間に合わない可能性がある。

台風となる前から  
予報を提供

### 改善後

#### 5日先までの予報を提供



強い勢力で接近  
することが分かり、  
事前対策が取れる

熱帯低気圧の段階から  
5日先までの予報を  
提供

今後も、日本近海で  
台風が発生するおそれ

台風になる前の段階から5日先までの予報を提供し、  
地域におけるタイムライン等の防災対応を支援する。

日本付近で発生する台風に対しても、十分事前から具体的な対策がとれるようにし、被害の縮減を図る。

# eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供

5月28日より

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ～

eラーニング教材の特徴

- ・時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ・5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか※を学習。
- ・各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- ・誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- ・できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

※ 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容（内閣府公開資料） <http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>



パソコンやスマホ等で  
時間や場所を気にせず  
自由に受講  
(住民の皆さん)



音声解説付き動画教材  
(教材イメージ)

アドレス：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>

学習する5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう  
(避難を行うためのポイントを理解しよう)
02. あなたの家は大丈夫？  
(あなたの家の災害リスクを知ろう)
03. どこに逃げたらいい？  
(大雨の時の避難先)
04. 避難するときどうする？  
(避難にかかる時間を考えよう)
05. いつ逃げたらいい？  
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

台風・豪雨時に備えて  
・自宅の災害リスク  
・いつ避難すべきか  
・どこへ避難すべきか  
...が学べます。



今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組合（自治会）、学校など、様々な団体やグループで学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型（ワークショップ）教材を、令和2年秋公開を目指して制作する計画

※本教材は、諏訪清二先生（兵庫県立大学 特任教授、防災学習アドバイザー・コラボレーター）の助言を受けながら制作しました。